

11. 家族の問題（家族被害、家族との断絶）

11-1 家族の受けた被害

11-1-1 入所者に家族被害についてたずねることの意味

療養所入所者にとって、この家族の被害に関する質問はたいへん答えにくいものである。なぜならば、患者本人が療養所に收容されてしまったがゆえに、残された家族とその後の交流もなく、いまだにどんな影響を受けたのかわからない、という事態が多く見られるからである。「ちょっとつかみかねます。なにしろ交流していないですから（1947年入所 男性）」という語りに象徴されている。あるいは、子どものころ入所したので、自分の耳には入ってこなかったと語る者も多い。

他方、家族被害についてはっきり語ることできた人は、その後、家族・親族と連絡がとれたり交流できた人、その他在郷家族のことを知っている人たちと連絡がとれて自分が入所したあとの家族の状況を知ることができた人である。そして、たとえその後の交流があったとしても、家族被害が深刻であったがために、両者の間で話題にのぼることなくすごしている人たちも少なからずいる。これらの限定的な条件を念頭において、結果をみていこう。

11-1-2 縁談と結婚【問6-7、問6-8、聞き取り6-1】

聞き取りからわかる「家族の被害」は、きょうだい、甥や姪の縁談の破談や離婚に関するものが多い。なかには、つい最近になって、弟の娘の縁談がだめになった、孫が離婚したという者もある。家族被害の時間的スパンはとても長い。いまだに、ハンセン病者の家族は、不条理を生きることを強いられている。選択回答では、「まわりに知られて破談や問題になった」（「まわりに知られて破談になった」と「まわりに知られても破談にはならなかったが、いろいろと問題が生じた」の合計）のは、24.7%（169人）であった。4人にひとりが家族の縁談をめぐる問題を体験しているのである。また、「まわりに知られて離婚や問題が生じた」（まわりに知られて離婚（離別）せざるをえなかった）と「まわりに知られても離婚（離別）にはならなかったが、いろいろと問題が生じた」のは、19.0%（132人）であった。おもにきょうだい、子どもの縁談が破談になったり、結婚が離婚に至ったりといった問題が起きているが、甥・姪への影響もみすごせない。

さらに指摘しなければならないのは、破談や離婚、あるいは、それらにかかわる問題を回避できた家族のほとんどは、病者本人と連絡を絶ったり、本人をいないことにしたり、身内に病気のものがあることを隠蔽している、という事実である。破談や離婚といった問題が起こらなかったことが、病者への排除や差別がなかったことを示しているわけではないのだ。多くは、親族の病気のことを明らかになった時点で、問題が生じている。たとえば、当初、知らずに結婚し子どもももうけた次兄の嫁がたまたま親戚の葬儀のときに長兄の病気のことを知り、その後離婚した（1957年入所者、女性）など。

問題が起こりそうになったときそのような手段をとらずに回避できたことを語っているのは、相手方の親に対して医師による説明があつて納得した場合（1953年入所 男性）結婚相手が医師であつて病気と自分たちとの結婚とは関係ないといつぱねた場合（1955年入所 男性）の2例のみであった。

11-1-3 消毒【問6-1、聞き取り6-1】

選択回答では、自宅についてのみ質問したが、聞き取りでは、職場や近所の共同井戸、しばらく滞在した親戚の家やきょうだいの使用する学校の机まで消毒されたとの語りがあつた。消毒は、まわりへの喧伝効果も著しく、患者にとっては屈辱の経験であつたであろう。ある人は「あれほどの消毒さえなければ、周りに知られることはなかったのではないかと思う」という。

選択回答においては、以下のような結果がでている。全体で見ると、「消毒された」のは、19.2%（139人）、ほぼ5人にひとりが消毒を経験していた（単純集計23）。これを、入所時期の点からみると、戦中の1940-44年入所者では、30.9%（29人）が消毒されていたが、戦後の1945-49年入所者ではそれは36.9%（41人）になり、1950-54年入所者においては、48.6%（35人）にまで増加した。すなわち、戦前・戦中よりも戦後の方が消毒された割合が高かつたといえる（表11-1-3）。

表 11-1-3 消毒の有無（N=392）

	周知のため消毒	周知でも無消毒	周りに知られなかつた	合計
1925-1929		2		2
1930-1934	2	2	2	6
1935-1939	10	27	6	43
1940-1944	29	37	28	94
1945-1949	41	41	29	111
1950-1954	35	20	17	72
1955-1959	5	14	11	30
1960-1964	4	9	3	16
1965-1969	2	2	2	6
1970-1974		1	4	5
1975-1979	1		2	3
1980-1984		2	1	3
1985-1989		1		1
合計	129	158	105	392

有意確率（両面）0.015

註1：入所年代別にクロス表による Pearson の²検定を行った。

註2：入所年の無回答および問6-1の「わからない」「自宅はなかつた」「無回答」を除いて集計。

11-1-4 通学する家族に対するいじめ・差別【問6-2、聞き取り6-1】

「まわりに知られていじめや差別を受けた」とする者は23.6%（167人）であつた（単純集計24）。病気のことを知られてもいじめや差別がなかつた者も、ほぼ同数を占めた。学校に行っているきょうだいが、教師から登校をいやがられたりすることが多かつたが、なかには孫までその被害にあつたという者もあつた。ここでも被害をうけるスパンは長い。

学校関係者の態度は、一般のひとの病者への偏見・差別・排除を正当化する効果があるだけに、影響は大きいといわざるをえない。

11-1-5 近隣との関係【問6-3、聞き取り6-1】

近隣との関係については、「まわりに知られてもとくに問題は生じなかった」のが36.9%（269人）だった一方で、「まわりに知られて孤立した」が13.3%（97人）、「まわりに知られても孤立はしなかったが、いろいろと問題は生じた」が15.6%（114人）合わせて28.9%（211人）が「孤立したり問題が生じた」としている。（単純集計25）。聞き取りでは、病気が出たことが知られて共同井戸を使用させてもらえない、店で米やしょうゆを売ってもらえない、村八分にされたなど、近隣からの排除で日常生活が困難になっていく様子があきらかになった。また、近所のひとが家の中に入ってこない、鼻をつまんで家の前を歩いていくなど、近隣のあからさまな忌避行為も語られた。あるいは、すぐ近くのひとは変わりなくつきあってくれたにもかかわらず、ちょっと離れたところのひとたちから家に石をなげられたり、つばをかけられたりした経験をもつ者もいた。なかには、自宅に法要にきた僧侶がお茶も飲まなかったとか、身内の葬儀の手伝いはしてもらえたが、埋葬方法が通常とは異なったという語りもあった。地理的・時代的差異はあるとはいえ、地域社会における宗教関係者の役割や宗教儀礼の機能を考慮すれば、有徴的な区別（ほかに、寺の過去帳に「レプラ」と記載など）は、近隣の排除に根拠を与え、それを助長する可能性があったと思われる。

11-1-6 家業【問6-4、聞き取り6-1】

家業が立ち行かなくなったかどうかについては、農業や漁業をしていた場合はあまり影響はなかったようである。しかし、物品販売などの場合は、商品が売れなくなったという語りもある。選択回答では、まわりに知られて家業が立ち行かなくなったり問題が生じたのは、14.9%（103人）であった（単純集計26）。

11-1-7 勤めに出ていた家族【問6-5、聞き取り6-1】

病気がきっかけで、勤めに出ていた家族はどうなったか。まわりに知られて勤めをやめたり問題がおきたのは、9.3%（64人）であった。それは、「まわりに知られ」た者のうちの23.2%にあたる（単純集計27）。次女が職場で差別されたという語り以外は、きょうだいの就職にあたって不採用になったというものがいくつかあった。語りにおいても、この被害への言及は少なかった。

11-1-8 居住【問6-6、聞き取り6-1】

病気がきっかけで、「まわりに知られて引っ越しせざるをえなかった」と答えた者は8.6%（61人）、「まわりに知られて問題が生じた」のは15.4%（110人）すなわち、計24.0%（171人）が引っ越しせざるをえなかったり居住に関して問題が生じたりした（単純集計28）。およそ4人にひとりである。親戚から引っ越ししなければ親戚づきあいをしないと言われやむなく引っ越しせざるをえなかったり（1952年入所 男性）きょうだい6人も転居したという（1950年入所 男性）。あるいは、病人が出たことをみなが知っている田

舎から東京に引っ越しした家族（1937年入所 女性）や、家族全体ではなくとも、成員が家に寄りつかなくなったり、家出状態になったという語りもある。

11-1-9 その他【聞き取り6-1】

選択回答では、以上8つの側面から家族の被害をとらえようとしたが、それだけではとらえきれない諸点が語りに現れているので、述べておこう。

ひとつは、家族の精神的・心理的被害である。これらを直接知るためには、家族・遺族調査をまたねばならないが、入所者本人が知り得たところからもその深刻さが浮かび上がる。ある父親は、娘が病気になったことで自宅にこもり、また財産である「山の木」を盗まれたりした結果、精神病になったという。病気の姉が原因で夫からいじめられて離婚した妹がいまだに精神科で入院生活を送っているという話もある。また、母親やきょうだい、叔母など家族・親族の自殺を経験した者が複数おり、自殺にまでいたらなくても、自殺を企てた家族、一緒に死んでくれと言われた者がいる。身内に病人がいることで、兄弟が結婚や就職がうまくいかず、晩年も孤独だった、といったように家族への影響はたいへん大きかった。

また、家族の療養所入所によって、残された家族の生活が困窮することも多かったことは言うまでもない。

11-2 家族との断絶のありようについて

11-2-1 らい予防法廃止以前の家族関係【問15-1】

では、実際に家族とはどのような関係がとられているのだろうか。断絶のありようを調べるため、1996年の時点と現在とで関係のあり方をたずねた。

「あなたが入所されてから、1996（平成8）年の『らい予防法』が廃止される直前の時点で、あなたとあなたのご家族や親族との関係はどうなっていましたか」との問いに対して、「ほとんどの家族や親族とは、隠しだてのない関係がとれていた」は34.9%（256人）であり「一部の家族や親族とは、隠しだてのない関係がとれていた」は42.8%（314人）であり、12.8%（94人）が「家族や親族とは関係が絶たれていた」と回答している（単純集計50）。

11-2-2 現在における家族関係【問15-1、問15-2】

「現在、あなたとあなたのご家族や親族との関係はどうなっていますか」との問いに対して、「ほとんどの家族や親族とは、隠しだてのない関係がとれている」は38.3%（281人）であり、「一部の家族や親族とは、隠しだてのない関係がとれている」は39.0%（286人）であったが、12.3%（90人）が「家族や親族とは関係が絶たれている」と回答している（単純集計51）。

では、らい予防法廃止以前の家族関係とくらべて、ハンセン病訴訟を経た現在、その関係は全体として好転しているだろうか。

表 11-2-2 らい予防法以前と現在の家族関係の変化（N=664）

予 防 法 廃 止 直 前 （ 19 96 年）	現在（2003年）				合計
	隠し立てのない関係	一部の家族等に関係良好	関係は絶たれている	家族は亡くなっている	
隠し立てのない関係	235	14		5	254
一部の家族等に関係良好	37	245	14	8	304
関係は絶たれていた	4	18	64	2	88
家族は亡くなっていた				18	18
合計	276	277	78	33	664

有意確率（両面）0.000

註1:1996年直前と2003年の時点におけるクロス表において、Pearsonの χ^2 検定を行った。

註2:問15-1および問15-2の「その他」「わからない」「無回答」を除いて集計。

法廃止以前に「ほとんどの家族や親族とは、隠しだてのない関係がとれていた」と回答した254人のうち、現在において「一部の家族や親族とは、隠しだてのない関係がとれている」と関係性の範囲がせばまったのは5.5%（14人）にすぎず、逆に、法廃止以前に「一部の家族や親族とは、隠しだてのない関係がとれていた」と回答した304人のうち12.2%（37人）が現在において「ほとんどの家族や親族とは、隠しだてのない関係がとれている」と関係性の範囲がひろがったと答えている。さらに、法廃止以前に「家族や親族とは関係が絶たれていた」と回答した88人のうち、4.5%（4人）が現在において「ほとんどの家族や親族」と、20.5%（18人）が「一部の家族や親族」と関係がとれていると答えている。すなわち、予防法廃止以前に「一部の家族や親族」との関係をもっていた者の1割以上が「ほとんどの家族や親族」と関係をもつようになり、また、家族関係が断絶していた者の2割以上が関係を回復している（表11-2-2）。

11-2-3 両親が死去したときの状況【問15-3】

「療養所に入所しているあいだに、あなたはどのようにご両親が亡くなられたことを知りましたか」との問いに対しては、「訃報の通知があり、葬儀に参列した」のは父親の場合17.0%（105人）、母親の場合21.6%（140人）であった。「訃報の通知があったが、葬儀には参列しなかった」は、父親の場合26.3%（162人）、母親の場合31.0%（201人）であり、死亡の時点で「訃報の通知があった」者のなかで葬儀に参列しなかった者の割合は、父親の場合も母親の場合も、ほぼ6割であった。通知があったときに参列を拒否されたのかどうかは定かではないが、通知があっても参列できなかった/しなかった者が半数以上を数えたわけである。他方、「時間がたってから、家族または親族から通知を受けた」は父親の場合18.5%（114人）、母親の場合17.9%（116人）であった。また、「家族または親族からの通知はなく、偶然に知った」および「連絡はまったくくない」は、父親の場合4.7%（29人）、母親の場合4.6%（30人）であった（単純集計52、53）。

数はわずかだが、「偶然に知った」者もあり、その具体例として聞き取りで得られたつぎのような語りをあげることができよう。「県主催の里帰り事業のバスガイドが知り合いで、

話をしているうちの家族のことになり、『亡くなっているはず』と言われ墓を確認してもらったところ、兄と母がなくなっていたことを知った」（1948年入所 男性）

また、葬儀に出席できたかどうかは、本人の意思、家族の意向だけでなく、療養所の外出制限とも関わっていることが、つぎのような語りからわかる。

・オヤジが死んで葬式に行けないし、親戚が亡くなっても行けなかった。こっちから一歩もださないもの。どんなに軽症でも、ださないの。（だから）お父さんがなくなったよ、と連絡はあったがいくことはできない。（1941年入所 男性）

11-2-4 家族関係で印象に残っている出来事【聞き取り 15-1】

家族関係に関して印象に残っている出来事について語ってもらったが、その記述は、家族、とりわけ母親から言われたひとことであったり、冠婚葬祭にかかわるものであったり、家族被害そのものであったり、感謝の気持ちであったり、ととても幅広い。ここでは、語られた家族関係を「受容 - 拒絶」の文脈において分類してみた。おもな語りを引用しておく。もっとも「多くのことがあったが、いまさら語りたくない」（1952年入所 男性ほか）という思いもあることを忘れてはならない。

(1)入所者みずから拒絶

家族に迷惑がかからないようにみずからを殺して生きる、連絡をとらないようにする、自分の存在を知られないようにすることなどが語られるが、その胸の内は痛いほど家族を志向しているように思われる。

・苦労させたから母親の墓参りにもいけない。（1937年入所 男性）

・甥が学生するとき、友人と旅行のときに泊まりたいといわれたとき、ひとを迎える余裕がないので、と断ったこと。さらに、結婚するときを妻を紹介したいといわれたときには、福祉室や近くの交番にも連絡して、ここにはそういう人はいないと言ってくれるように頼んだこと。（1950年入所 男性）

・1945年つとめで忙しいのに面会に来てくれた父に、「私は行方不明でもなんでもいいから、そのようにして下さい」と父に言った。（1944年入所 男性）

・家族は病気になってもよくしてくれたが、子ども、夫の将来を考えると離婚するしかないと思い離婚。子どものためには自分が犠牲になるしかないと思った。（1951年入所 女性）

・じゃまにならないように生きるほかない。（1950年入所 女性）

・ひかえている。家族を思って。（1946年入所 男性）

・自分は生きているか死んでいるかわからないことにしておくのが、家族にとって幸せだと思っている。（入所年無記入 男性）

・きょうだいの配偶者には会ったが、療養所所在地のとなりの県に住んでいると思っている。だから、手紙を出せない。年賀状だけは消印がないので出せる。電話も携帯の番号を教えている。（1962年入所 女性）

・親戚や家族の葬儀には参列しない。「こんな格好で出たくないじゃない。」（1939年入所 女性）

・父親死亡の連絡ははいるが、どうすることもできない立場ですから、後の処理（遺産相続の放棄など）に関わった程度です。（1947年入所 男性）

・10年前に兄から連絡があり、相続等の件で印を押し、それ以来関係はなくなっていると思う。きょうだい在今后亡くなって、知らせがあっても、兄は私を出席させないと思うし、私自身も迷惑をかけると思うので出席することはないだろう。（1949年入所 男性）

・父の看病のため、6カ月ぐらい家に帰って世話をしていた。死に水もとった（昭和36年）。しかし、葬儀には参加せず、2階の窓を少しあけ見送った。皆に見られないようにしていた。自分が死亡しても実家の墓に入る予定はない。この人はだれかと聞かれたら困ると思う。（入所年無記入 女性）

・弟は、母の葬儀に際して「帰ってこい」と言ったが、わたしは「行かん」と断った。弟は参列を勧めるものの、新しい親戚も増えており、どうしてわたしが参列できるか。やはり偏見というものを考えてしまう。（1951年入所 男性）

・お袋に会いたいとか帰りたいという気持ちをもったことがない。わたしは親の愛を知らない。療養所に11歳で入ったときからひとりで生きていかなくはいけないんだ、これ以上の迷惑を親にもきょうだいにもかけてはいけないと、決めていた。人を頼らず自分のことは自分でしたい。縁を切った気持ちだった。（1950年入所 男性）

(2) 拒絶する家族

家族が自分たちにふりかかる偏見や差別などの社会の逆風を経験したがゆえに、あるいは、それを予測するがゆえに、入所者たちを拒絶する。「帰ってくるな」「療養所で死んでくれ」と親が懇願し、配偶者に病気のことを知らせていないきょうだいがあり、親が死んだことを教えないきょうだいのことが、聞き取りでは語られている。入所者たちをいないものとして我が身を守ろうとするのである。なかには、「自分も療養所に入りたかった、そうすれば何も考えずに生活できただろう」というきょうだいもあった。さらに、家族がそのように入所者たちをまわりのものから隠してしまっているがゆえに、社会復帰ができな

かったという指摘もある。また、勝訴判決によって、ハンセン病問題がマスコミで注目されるようになって、それまで連絡していた親族がとても冷たくなったという変化を経験している人もある。

家族を最愛の人間関係であると考えている者にとって、家族のそうでない側面をみせつけられた言動や行為は忘れられない出来事となっている。

・入所後、約3年たったとき、突然長兄より手紙がきた。その内容は、ハンセン病患者がいることは最大の汚点である、ハンセン病が他の身内（長兄の子）にうつるのではないかと心配である、もう今後家に手紙をくれるな、もし手紙が来ても封を切らずに焼き捨てる、等であった。（1938年入所 男性）

・兵役を終えて実家に帰ると、兄はすでに結婚。兄夫婦と同居し兄嫁とも仲良くしていたが、ハンセン病にかかっていると知った途端、兄嫁は実家へ帰ってしまい、その兄嫁を連れ戻すために、実家に併設の離れにひきこもらざるを得なかった。（1948年入所 男性）

・父が山の中に一軒家を自分のために買った。療養所を出て、そこに住もうということであったが、父はそこに自分を隠しておくつもりで、外に出ないように言った（外にあったトイレに行くときも人目を盗んで行くように言った）。そんな父に反して、父のいない間に町にでてパーマをあててきたりしたので、父はあきらめ、結局療養所へ帰ることになった。（1940年入所 女性）

・祖父が外泊のときに「二度と戻ってくるな」と言ったこと。母が一切「帰ってこい」と言わなかったこと。（1950年入所 女性）

・出てくるときに「生きて帰るな」と当主に言われたこと。（1937年入所 男性）

・きょうだい離婚したことがショックであった。また、母の告別式に出たかったが、家族にくるなといわれた。（1952年入所 男性）

・母が死んだとき香典をおくったら兄から怒られた。「貴様なんで恥ずかしいことをするのか。ひとが出入りするときに速達が来て、どこから来た？と言われて。」（1949年入所 男性）

・妻とは1964年に離婚し、子どもは自分が引き取り母親が面倒を見ていた。妻とは音信不通である。（1945年入所 男性）

・とりわけきょうだいと疎遠。他人と結婚しているから。（1950年入所 男性）

・きょうだい亡くなくても連絡がない。そういうみじめな病気だ。（1947年入所 男性）

・母が亡くなっても、連絡がなく隠されていた。この病気は栄養をとっちゃいけないと、ろくなものを食べさせてくれず、1カ月つけものだけ。家の風呂には絶対入れてくれなかった。人間扱いされなかった。働くだけは働いた。あんまりつらかったので、園に来たとき、家族のだれかがこの病気にならないか、などと思ったりした。手紙のやりとりもダメといわれた。（1941年入所 男性）

・家族とは園名でつきあっていた。母が入所している老人ホームに面会に行くときも、面会簿には園名を書いたので、母は自分のことを甥だとまわりに話していた。（1943年入所 男性）

・1950年に父が面会に来て、療養所でおとなしくしているように言った。その後は面会に来ていない。（1941年入所 男性）

・育ててくれたおばが亡くなったとき、母親と姉が来て、世間体があるから帰らないでほしいといわれた。また弟のいうことには、嫁や子どもたちにおばがいること、ハンセン病であることを知らせてないし、家族のお墓をたてたので、このままでいてほしいと言われた。（1937年入所 女性）

・退所後、役所に行ったら「（本人は）廃人になったので、弟がすべて相続している。本人がここにくるはずがない」と言われた。（1955年入所 男性）

・長兄は妻に妹（本人）がいることを知らせずに、結婚していた。母の看護の時、はじめて知らされたようだ。きょうだいのなかで自分はいないことになっていることにおどろいた。（1955年入所 女性）

(3) 受容する家族

発病時からまるごと受容してくれた家族、予防法廃止になって、あるいは補償金がいって初めて受容してくれるようになった家族、世代が変わって受容してくれるようになった家族。家族が入所者を受容する契機は様々であるが、その中には、周囲の状況に左右されない、一貫した家族の紐帯を示すものがある一方で、入所者を取りまく社会状況および家族そのものの状況の変化が、入所者と家族の関係を左右したと考えられる語りも多い。入所者と向き合う家族そのものが、こうした社会状況の変化に左右される姿もかいま見えるのである。

とはいえ、全般的には、かつて家族からひどく拒絶された者であっても、最近になって何十年ぶりかの墓参りに帰ったり、親族が会いに来てくれたりという変化もみうけられることも指摘しておきたい。

・「誰もつきあってくれなくても、おまえのことを待っている」という母親。外出証明書をもって実家に戻ると、母は、友だちやその母親を呼んできて「（療養所の所在地）に行くとい生帰れない」と言われてたが、そうではなくこうして戻ってこれるんだと町のひ

とびとに示していた。そのおかげで友だちとも話をする事ができた。（1945年入所 男性）

・家族は、いつも変わらぬ態度で接してくれた。（1978年入所 男性）

・墓掃除に出かけたときに、靴べらに連絡先を書いて、墓石のそばに埋めておいた。それを見て、親戚のひとりが電話をかけてきた。「世間に対して小さくなっている必要はない」「自分の家に寄ってもよい」と勇ましいことをいってくれた。翌年には、家族10何人そろって訪ねてきてくれた。（1933年入所 男性）

・嫁が村の人へ啓蒙している。おじさんをらい患者だといやがる人とは結婚しない等、甥から言われてうれしかった。（1941年入所 男性）

・長兄に本名に戻して、これからつきあいしようと言われた時が一番うれしかった。兄嫁が信仰のあついひとりでよくしてくれた。（1941年入所 男性）

・ふつうにつきあってくれるので問題なし。（1956年入所 男性）

・顔も変わってしまい、自分が家に行くことなどとてもないと思っていて、そのことを姉に言った。姉は「そんなこと気にすることはない」と言ってくれ、ちょこちょこ行くことができた。（1958年入所 男性）

・療養所内で弟と暮らすために一戸建てを借りるとき100円という大金を家族が作ってくれた（1937年入所 男性）。

・きょうだい結婚するとき相手にはっきり話をしてくれた。その後夫婦で訪問してくれた。（1926年入所 男性）

・母の葬儀には園内結婚をした主人と参列。3回忌、13回忌にも出席。自分が帰るときには親戚も集まってくれていた。きょうだいもきょうだいの配偶者も嫌わず受容してくれる。（1946年入所 女性）

・きょう代いは自分をかばってくれた。6回も転居を繰り返した苦労に耐えてくれた。今も昔も関係は良好である（1950年入所 男性）。

・夫が再婚した女性は、子どもにもよくしてくれるし、近くにいてやることのできない私のかわりに孫も抱いてくれた。今でも連絡をとっている。（1942年入所 女性）

・子ども夫婦とは隠し立てのない関係。若い世代のひとの方がハンセン病に対して抵抗感はないのかもしれない。（入所年無記入 女性）

- ・ 予防法廃止後、交流が積極的になった。（1949年入所 男性）
- ・ 兄は病気を嫌っていたが、らい予防法が廃止されてからは、いくらか態度がやわらいだ。（1941年入所 女性）
- ・ 裁判によってお金がでて甥と姪が初めて来てくれた。（1948年入所 男性）

(4) 思いなど

- ・ 母は夫をなくし、さらにはたった一人の息子が病気になり、頼りにするものがいなくなり、つらい思いをしたと思う。自分の入所の際、別れるまでそばについてくれたことが思い出される。（1943年入所 男性）
- ・ こんな病気が他の家族に出ないで、自分だけで本当によかった。（1942年入所 男性）
- ・ 入所して4、5年後、母が自分の姉がハンセン病で病状もわるかったこと、その姉にとでもなついでよく遊んでもらっていたこと、それでうつったのではないかと。自分がもっと気をつけていれば。申し訳なかったと言った。（1952年入所 男性）
- ・ 両親へ孝行できなかつたのが申し訳なかった。（1952年入所 男性）
- ・ きょうだい結婚できなかつたこと。いところからも言われたことがあり、苦労をかけた。（1972年入所 男性）
- ・ 実家に残した一人息子が音信不通となっており、そのことが気がかりである。（1957年入所 男性）
- ・ 父は昭和62年、予防法が廃止される前に亡くなった。「おまえはなぜこんなところにいるのか」と嘆いていた。せめて廃止されるまでは生きていた欲しかった。（1951年入所 男性）

以上、入所者が語る家族関係をおおまかに分類したが、実際は、各人各様、その都度都度の文脈で家族関係についての思いを語り、評価を下しているであろう。以下のように語る入所者の家族関係や家族被害を「受容 - 拒絶」の軸で一元的にとらえることはきわめて困難である。

- ・ 家族の関係は良好で隠し事はない。母親からは週に1、2回電話がある。家族と一緒に苦労するという考え方であった。葬儀は地区全体でやることなので、地区の人たちとのかかわりがあるので参列しなかつた。今後も行かないと思う。帰るときはこっそりタクシーで帰っている。里帰りしたときは近所の人たちがごちそうを作って慰労してくれたりする

国立療養所入所者調査（第1部）

（1958年入所 男性）

そして、家族以上の関係を療養所内で結べたことを語る者もいる。

・実の両親よりも、療養所で出会った養母に深い愛情をかけて面倒をみてもらい、とても感謝し、幸せに思う。（1935年入所 女性）